

## (福) 飛驒慈光会行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、その能力を十分に発揮し、安心して働く事ができるよう雇用環境の整備を図るとともに、(福) 飛驒慈光会の目的達成のために、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2 内 容

目標 1 妊娠中、出産（産前産後）休暇中、育児休業中及び復職後の女性職員のため、法人や施設からの情報提供や相談を受け付ける窓口の設置を検討する。

<対策>

・人材の有効活用及び従業員の充実した職業生活を保障するため、子育てと仕事の両立を図り、妊娠から出産、復職に向けたステップをより分かりやすく、また職員に不安の無いようにするための窓口の設置を、人事課を中心に検討する。

目標 2 適正な募集・採用機会の確保のため、若年者に対するインターンシップ等の就業体験の制度化を図る。

<対策>

・地域の中学生や高校生などの体験実習の受け入れや、大学生・短大生・専門学校生等の資格取得実習等を通じて、若年者の就業機会の提供につなげる。